株式会社NANOKOラバー 代表取締役 成田玲子

介護過程の流れ

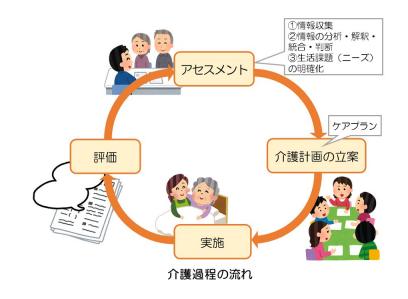
介護職の介護過程

アセスメント(情報収集)

計画の立案 (サービスの内容、支援目標)

実 施 (実施記録)

評価(モニタリングが再アセスメントへつづく)



介護過程サイクル



※前回資料より

アセスメント

情報の収集、解釈、関連付け、統合化、課題の明確化

評価

目標の達成度、援助内容、方法の適切性、今後の方針の検討、計画修正の必要性

計画の立案

目標の設定、具体的な援助内容・方法の決定

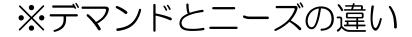
実施

実施状況の把握 計画にもとづく実施、自立支援、安全安心、尊厳の 保持、利用者の反応・可能性、新たな課題

介護過程の展開 ~アセスメント①~

【アセスメント】

情報の収集・関連付け・統合化、課題の明確化



※フェルトニーズとノーマティブニーズの違い



☆このアセスメントの力によって利用者の生活の支援が 変わる事は間違いないです。ですが、何度でもプロセスサイクルの中 でやり直しも大事です。

介護過程の展開 ~アセスメント②~

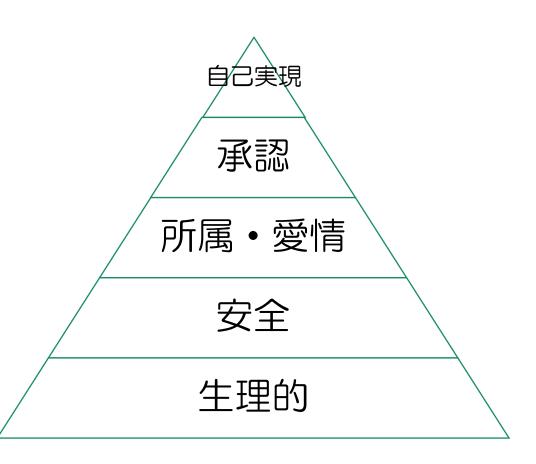
【情報収集】

食事・入浴・排泄といったADLだけみない

基本的な情報

- ①氏名②性別(戸籍上)③生年月日④サービス利用開始日
- ⑤サービス利用にいたった理由⑥家族構成⑦介護におけるKP
- ⑧サービス利用開始前の状況⑨サービス利用における本人・家族の状況

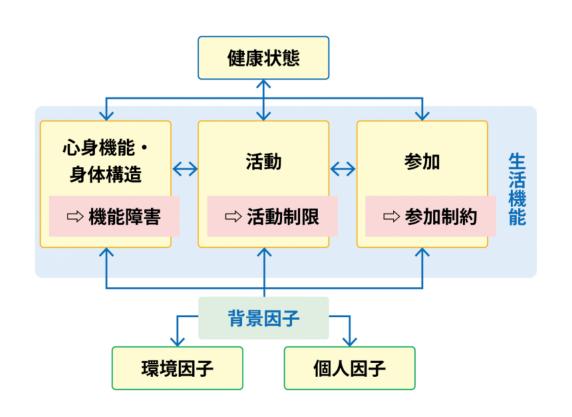
~アセスメント③~



マズローの5段階の欲求

アセスメントを行う際の優先順位

介護過程の展開 ~アセスメント4

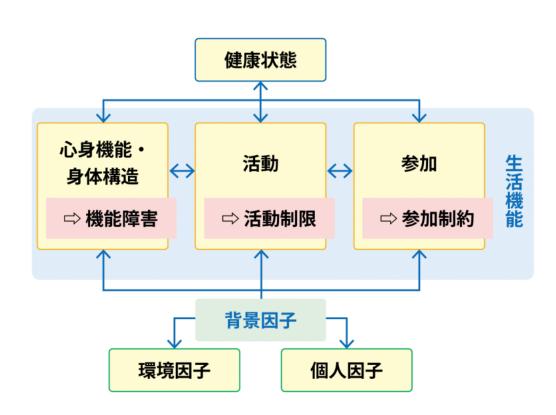


ICFに基づく視点

※利用者の全体像をとらえる



~アセスメント④~



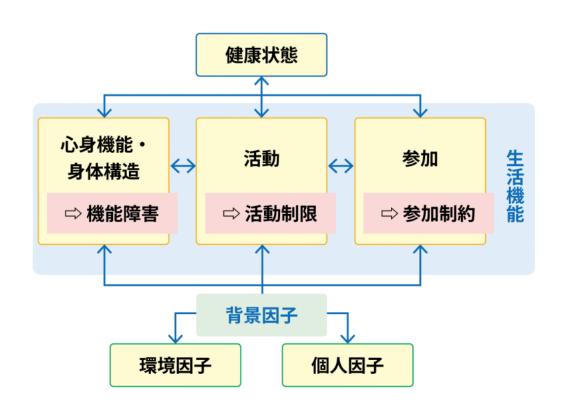
【健康状態】

- 現在治療中の疾患【心身機能・身体構造】
- ・疾患に伴い行っている状況
- •要介護•障害等級
- 認知症高齢者に日常生活自立度 【活動】
 - ADL・IADLの状況
 - ・使用している福祉用具

【参加】

- ・意欲、生きがい、余暇活動
- 利用しているサービスの参加状況、
- ・ 社会での役割

~アセスメント④~



【環境因子】

- 住居の環境
- ・家族、同居人、友人など人的環境
- ・サービスの利用状況

【個人因子】

・性別、年齢、生育歴、教育歴、 職業、人種、価値観、 ライフスタイルなど

介護過程の展開~アセスメントのこつ~

☆一生懸命聞くあまり尋問になってはいけません! ☆自分の価値観や自分を例えに話をしてもいけません!

観察力:自分の癖や価値観を知り、ニュートラルの 状態で面談を行う。(先入観をもたない) 普段と違う?違和感を何が違和感なのか 見逃さない!



【客観的観察】介護職が事実をありのまま観察をする。

【主観的観察】利用者の感じていることを言葉などから引き出す。

~アセスメントのこつ~

☆情報の解釈と整理 優先順位を整理しましょう すべては一遍には解決はしません

☆関連付け・統合化 情報観察、根拠をあきらかに

☆仮説の検証 知識を統合し仮説の検証 だいたいこのタイミングで サービス担当者会議 が実施されます。 仮説を皆で検証をしてみる!

介護はたくさんのトラブルが起こる



介護過程の展開~計画の立案~

【ケアプラン】

課題

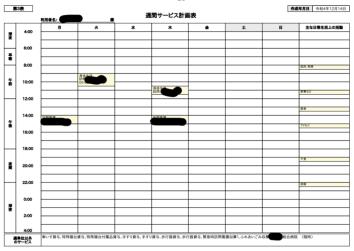
目標

援助内容



第2表			居	宅サート	ごス計画書(2)		ffr)	或年月日	令和4年1	12月14日
川省名	48			₩ 1	「保険給付対象か否かの区分」	65	ついて、保険給付対象	東内サービスにつ	いては〇	印を付す。
				 # 2	「当該サービス提供を行う事業	所」	について記入する。			
生活全般の解決すべき課		В	標				援助内容			
題 (ニーズ)	長期日標	100	短期目標	期間	サービス内容	% 1	サービス種別	 *2	頻度	期間
	他者と交流の機会の中で	RS/1/1	体調のいい時は友人と交	R5/1/1	友人との外出の機会	$\overline{}$		近隣の友達	E0115)	
いので外に出たりする機		R5/6/30	流をする	₹5/6/30						
さも作りたいです。	自分の楽しみができる。	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	機会が楽しみになる。 屋外でシルバーカーを使		シルバーカータイプの歩行器	-	207 3 A 107 107 476 47		H	令和5年1月
			田士ステトツ	~	の仲用により	10	偏低用具質与		T 11	1日~全和5
			近隣は自力で安全に外出	R5/6/30	自力での散歩など					年6月30日
			できる。		1177 - 1177 - 1					1-0320013
	今後のことや心配なこと		自宅での一人暮らしの制	R5/1/1	制度などの相談		•	E活支	E889	
P今後のことを相談しな	の相談ができる。	R5/6/30	度などの相談ができる。	≈ 85/6/30		\vdash		提課		
がら 自分らしい生活がしたい		20,0,00		80) 0) 00	日々の相談			四男、三男	必要時	
Hガらしい生活かしたい です。			日々の心配なことやサー	k5/1/1	自宅での介護サービスなどの	0	因宅介護支援		5889	令和5年1月
- 70				~ R5/6/30	相談	"	ar dynas das			1日~令和5
				K5/6/30						年6月30日
						0	訪問介護		F818	合和5年1月
								6		1日~令和5
							_		985	年6月30日 令和5年1月
									fins.	1日~合和5
										年6月30日
						0	訪問看護		RBB9	令和5年1月
									1	1日~令和5
						Ц.				年6月30日
						0	福祉用具貸与		随時	令和5年1月
										1日~令和5 年6月30日
										4-0730013
			1			1		1		1
			1			1		1		1
			1			1		1		1
			1			1		1		1
			1			1				1
				3		-				

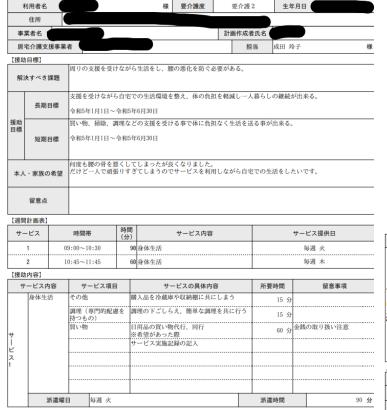
生活全般の解決すべき課		檀	「当該サービス提供を行う事業所」について記入する。 援助内容							
生活全駅の解決すべさ課 題 (ニーズ)	長期目標	期間	短期目標	期間	サービス内容	%1	サービス種別	*2	頻度	期間
要を何度も悪くしてしま	京州日標 自宅での生活環境を整え たり 支援をうけることで不安	R5/1/1 ~	定期受診の中で医師と相 該をしながら 疾病の再発予防ができる	RS/1/1 ~	定期受診、検査通院の際の介助、送迎	. I	ケーと人種別	HEERIK,	随時	POIN
と話ができています。 今後もお願いをしたいで	なく一人暮らしが続けら		i i i i i i i i i i i i i i i i i i i			0	訪問介護	•	必要時	令和5年1月 1日~令和5 年6月30日
•			身の回りの支援をうける ことで 心身に負担にならず生活 ができる。	~	部屋、水回りなどの掃除 買物、洗罐干し、(調理の下 ごしらえ:体調や希望により)	0	訪問介護	-	週 に2 回	令和5年1月 1日~令和5 年6月30日
					体調が良い日は同行にて買い 物支援(その場合は身体介護)					
					ごみの収集	Г		ふれあいゴミ 収集	週 に1 回	令和5年1月 1日~令和 年6月30日
					ヤクルト1000を毎日飲む それによるレストレッグ症候 群の悪化予防 ヤクルトレディとの交流			ヤクルトレデ イ	每週	
					バルシステムの宅配 お茶の宅配	Г		自身で注文	与进	
			心身の状態を看てもらう ことで 疾病の悪化予防が図れる	RS/1/1 ~ RS/6/30	心身の状態の相談 身体の痛みや内服の相談 入浴の動作の一連の支援、清 拭など	0	訪問看護	節門を扱う テーション	週 に2	令和5年1月 1日~令和5 年6月30日
					体調管理(足浴、軟膏塗布、 屋外歩行など)					
			縮みなく家の中での移動 や起居動作ができる。	RS/1/1 ~ RS/6/30	受診や屈外内移動のための車 椅子、歩行器の使用 寝起きを自力で行うための特 殊寝台、付属品の貸与 導線上に手摺の設置により転 倒予防と腰痛悪化予防となる 動き	0	福祉用具貸与		6日	令和5年1月 1日~令和5 年6月30日



作成年月日 令和4年12月27日

介護過程~計画の立案~

【個別計画書】



訪問介護計画書

サ-	サービス内容		-ビス項目	サービスの具体内容		所要時間	留意事項		
	身体生活	その他		居室、各部屋、寝室の掃除 (掃除機掛け、拭き掃除)		20 分	共に	行うか指示確認にて行う	
		調理(持つも	の)	調理の下ごしらえ、簡単な調理を共に行		10 分			
y		掃除		水回り(浴室、シンク内、洗面台)トイ 掃除	ν	25 分	屈ん 支援	だり腰に負担になる家事	
<u> </u>		その他		サービス実施記録の記入		5 分			
2									
	派遣曜日 毎週 木				_	派遣時間		60 分	
上記の記	上記の計画書に基づきサービス提供を行います								

記の記	油書に基づ	きサービ	ス提供を行い	ハます				
備考								
说明E	令和4年12	2月27日	説明者		説明を受け、内	容に同	意し交付を受けま	した。
事	業者名				署名・捺	Ep .		

◆ヘルパー作業指示書

項目	サービス内容・手順	留意事項
訪問	チャイムを鳴らし扉を開け、ご挨拶し助室する。	
	健がかかっていて応答がない場合はキーボックス内の健にて訪室する。	4419 換気扇使用時は、扉
体調確認	体調確認し、心身状況の把握を行う。	が置い為気を付ける。
買い物	買い物リストを用意してくださっているので、内容を確認しマルエツにて	
	買い物代行を行う。袋はスーパーで3枚購入し利用する。	
	袋詰め台に設置してある小さいビニールを何枚か利用し持ち帰る。	
	購入商品を確認しながら、冷敵庫へ共にしまう。 預り金、購入金額、を確認しお釣りをお渡しする。	
	簡単な下ごしらえを確認しなから行う。	
ini ±	新学な PCOラスを確認しながつける。	
掃涂	キッチン、各居室、郷下、洗面所の爆除機掛けを行う。	
	(掃除機は玄関に向かって左の部屋にあり。)	
	床部分をクイックルワイパーで拭く。	
	(クイックルワイパーはキッチンの扉側にあり。シートはソファ裏の下側	
	にあり。)	
	洗面所は右上の棚に掛かっている付近で掃除を行う。	
	お風呂場はスポンジと洗剤で行う。	
	(掃除グッツは洗濯機構の洗面器の中にあり。)	
記録	サービス実施記録の記入し、印鑑を頂く。印鑑はテーブル上の箱の中にあり、	_
	声掛けしお着りする。	
尼室	次回訪問日を確認し、挨拶し退室する。	
		··}

利用者コード

介護過程の展開~計画の立案~

【課題】

利用者が望む暮らしの実現継続をするために解決しなければならない

困りごと

【目標】

利用者が望む状態、期待される結果

長期目標:6か月~1年 短期目標:3か月~6か月

【援助内容、方法】

いつ、だれが、どこで、何を、何のために、どのように行うか(5W1H)



介護過程の展開~目標設定~

目標とは

私たち援助者が支援を実施することで利用者がどう変わるか? 仮説ですね☆

【留意点】

- ①個別的である(一人ひとりの生活習慣や価値観を尊重する)
- ②利用者の自己実現を目指す(家族や社会への参加を可能にする)
- ③利用者自身が取り組むことができる(能力を最大限に活用する)

介護過程の展開~目標設定~

【目標の表現の仕方】

- ①主語は利用者であること(利用者が主体的に取り組む表現)
- ②設定した期間において現実的で達成可能であること(可能性の予測)
- ③観察または測定可能であること(量、時間、期間などを明確に記述)
- ④何をめざしているかが明確であること(誰もが理解できる表現)
- ⑤利用者が読んで不快な表現は避ける(命令、指示的な表現)
- ☆専門用語を使用しない
- ☆ケアプランとの連動性
- ☆利用者家族や地域などの参加
- ☆多職種連携を意識して



介護過程の展開~実施~

【実施の留意点】

- ①安全性への配慮 利用者だけでなく援助者の安全性も意識する。
- ②快適さの配慮 介護職の一方的な押し付けではいけない。人は自身の価値観が大切です。 関心をもち、コミュニケーションを図る。
- ③自立への配慮 介護側の一方的な自立にならないように
- ④利用者の反応 言葉のニュアンス、表情、身体の動き、しぐさなど細かく観察
- ⑤多職種連携と情報の共有 チームメンバーと情報を共有、協働で支援をしていく意識

介護過程の展開~記録~

【記録の内容】

ただ実施をしたことを記載するだけではなく 以下の内容の意識が重要です。

実施前の利用者の状態:実施にあたり観察したこと(表情や言動)

実施の過程:援助開始から終了時までの経過 (利用者の反応、介護職の判断と対応)

実施の結果・考察:目標に対する到達度、残された課題、

援助内容・方法の適否



介護過程の展開~評価~

【モニタリング】 サービスが続いている中での評価、現状の把握

【エバリュエーション】 サービスの事後評価 サービスの効果の査定のようなもの

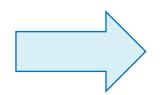
☆目標の達成状況をみます☆ 達成されない場合

- 目標自体が現実的でなかった。実施期間が短かった。
- 具体的な援助内容 方法が適切でなかかった為、目標達成にならなかった。
- 情報収集のあとに課題の明確化までの作業が十分でなかった、実態とのズレがあった。

介護過程の展開~評価~

【目標が達成されない どうしたら】

- ・事業所でケアカンファレンスを開催し、実際の援助の中で一人ひとりの 介護職が感じている面、援助をしている内容を確認し、乖離がある場合は 計画書(手順書)を確認し、管理職が指導を行う。
- 援助がしにくい、方法に悩んでいるなどの確認も行う。



計画の見直しが必要(ケアプラン)になっている場合もあります。

介護過程の展開~評価~ 職種

【在宅の介護支援専門員】

(指定居宅介護支援の具体的取扱方針)

第13条

14 介護支援専門員は、第十三号に規定する実施状況の把握(以下「モニタリング」という。)に当たっては、利用者及びその家族、指定居宅サービス事業者等との連絡を継続的に行うこととし、特段の事情のない限り、次に定めるところにより行わなければならない。

- イ 少なくとも一月に一回、利用者の居宅を訪問し、利用者に面接すること。
- ロ 少なくとも一月に一回、モニタリングの結果を記録すること。

(施設サービス計画の作成)

第12条

10 計画担当介護支援専門員は、前項に規定する実施状況の把握(以下「モニタリング」という。)に当たっては、入所者及びその家族並びに担当者との連絡を継続的に行うこととし、特段の事情のない限り、次に定めるところにより行わなければならない。

- ー 定期的に入所者に面接すること。
- 二 定期的にモニタリングの結果を記録すること

~評価~

職種

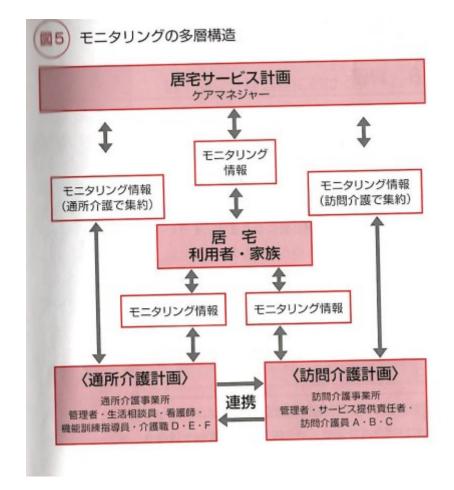
(居宅サービス計画等の変更の援助)

第17条

指定訪問介護事業者は、利用者が居宅サービス計画の 変更を希望する場合は、

当該利用者に係る居宅介護支援事業者への連絡その他の必要な援助を行わなければならない。





介護福祉士養成 実務者研修テキスト 第5巻 介護過程 [・] ・ □

介護過程の展開~最後に~

- ・根拠に基づいて支援を行い 専門職としての視点を忘れない!
- ・ 気づいたことは記録に客観的に残し、関係者での 情報を共有する。
- ・不安な事や違和感は関係者と共有することで 新たな気づきになる。



ご清聴ありがとうございました

成田玲子(Reiko Narita)プロフィール

【経歴•資格】

社会福祉士、介護福祉士、主任介護支援専門員、

障害者相談支援専門員等

横浜市瀬谷区介護支援専門員連絡会代表

福祉従事22年(訪問介護、通所介護、老健、特養、グループホーム等勤務)

介護関係資格講師 15年(20,000人以上を指導)

横浜市瀬谷区にて介護保険法(居宅介護、訪問介護)

障害者総合支援法(計画相談、居宅介護、重度訪問介護)運営中

